

令和3年3月22日
社 会 教 育 課

令和3年4月からの公民館使用基準について

緊急事態宣言解除後の公民館貸室の使用につきましては、令和3年4月1日(木)から再開を予定しております。また、公民館では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、使用条件を制限して開館いたします。このことから、4月1日以降の使用基準につきましては、下記の基準に沿って部屋の貸し出しを行います。

なお、本基準の対象期間は令和3年4月1日(木)から令和3年5月30日(日)までといたします。

<開館時間>

開館時間は、9時から17時までとします(※夜間の使用はできません)。

<使用基準>

- ① 館内ではマスクを着用してください。また、入館時には手指消毒をしてください。
- ② 「健康確認シート」を提出してください。(各団体または個人で1枚)
 - ・当日の健康状態が優れない方がいないか確認してください。
 - ・各団体が参加者全員の氏名及び緊急連絡先を把握してください。
- ③ 活動中は換気を行ってください。
 - ・常時窓と扉を5cm程度開けて換気を行ってください。
 - ・30分毎に5分程度窓と扉を全開にして室内全体の換気を行ってください。
- ④ 各部屋の使用人数を制限します。(1人当たり4㎡)
- ⑤ 人との接触を避けるため、社会的距離を確保してください。(概ね2m)
- ⑥ 歌唱を伴う活動(カラオケ・合唱・詩吟・謡曲等)は使用できません。
調理、飲食を伴う活動(茶道(茶を点てる)等)は使用できません。
(水分補給は可)

【注意事項】

ア) 換気について

- ・活動中は常時窓と扉を5cm程度開けて換気を行ってください。
- ・30分毎に5分程度窓と扉を全開にして室内全体の換気を行ってください。
- ・30分毎の換気中は、楽器演奏等、音の出る活動は休止してください。

イ) マスク着用について

- ・館内ではマスクを着用してください。
- ・運動系の活動も原則マスク着用してください。十分な呼吸ができないなど、人体に影響を及ぼす場合については、利用者の判断によるものとします。
- ・ただし、マスクを外す場合は、飛沫感染防止のため対面を避けてください。

ウ) 活動中の対人距離について

- ・互いに手を伸ばした状態で触れない距離を保って活動してください。
- ・管楽器演奏、運動系活動については、飛沫感染防止のため対面を避け、十分な距離を保ってください。

エ) マイク使用について

- ・マスクを着用して使用してください。
- ・消毒については、下記のとおりとします。
 - 各団体(または個人)で消毒用アルコール等(消毒効果のあるもの)を用意してください。
 - 複数の人と共用する場合は、消毒後に次の使用者に渡してください。
 - 活動終了後は、各団体(または個人)で消毒を行ってください。

オ) 将棋、囲碁、麻雀について

- ・各団体(または個人)で消毒用アルコール等(消毒効果のあるもの)を用意し、活動終了後、駒、碁石、牌の消毒を行ってください。

<使用できない活動>

- ・歌唱を伴う活動(カラオケ・合唱・詩吟・謡曲等)
- ・調理、飲食を伴う活動(茶道(茶を点てる)等)

※感染リスクの恐れが高いことから使用できないものとします。

<使用できない部屋>

- ・集会室

※集会室は、利用者の入退室や使用状況(使用基準の遵守)の把握など、感染防止のための必要な管理が難しいため使用できません。

<令和3年6月以降の使用基準について>

令和3年6月以降の使用基準の見直しについては、4月中旬から下旬頃を予定しています。

予約受付は5月中旬頃を予定しています。ただし、市の公共施設全体の使用基準に変更が生じた場合は、それに準じた変更となります。

(市公式 Web の各館ページや各公民館掲示板等でお知らせします。)

※ご不明な点がございましたら、各公民館にお問い合わせください。

令和3年4月1日から令和3年5月30日までの定員一覧

※定員を超える人数での利用はできません。

公民館名	貸室	定員
中央公民館 (047-334-4279)	第1会議室	20
	第2会議室	8
	第3会議室	8
	第1和室	3
	第2和室	3
	第3和室	4
	第4和室	3
	第5和室	14
鬼高公民館 (047-334-2612)	研修室	10
	会議室	6
	大会議室	24
	第1和室	4
	第2和室	4
信篤公民館 (047-327-6807)	研修室	16
	視聴覚室	24
	第1会議室	12
	第2会議室	37
	第3会議室	10
	第1和室	8
	第2和室	8
東部公民館 (047-337-8886)	第1研修室	15
	第2研修室	9
	第3研修室	8
	第1会議室	8
	第2会議室	6
	第1和室	10
	第2和室	10
	第3和室	12
	視聴覚室	25
レクリエーションホール	89	
柏井公民館 (047-338-2988)	第1会議室	4
	第2会議室	7
	第3会議室	7
	視聴覚室	15
大野公民館 (047-339-3400)	第1研修室	11
	第2研修室	13
	第3研修室	10
	第4研修室	13
	第5研修室	8
	視聴覚室	21
	和室	8
	多目的ホール	23
若宮公民館 (047-336-7958)	第1和室	5
	第2和室	4
	第1研修室	7
	第2研修室	7
	会議室	23
市川公民館 (047-321-1171)	第1研修室	9
	第2研修室	11
	第3研修室	11
	工芸室	18
	第1会議室	17
	第2会議室	13
	第3会議室	11
	第4会議室	10
	第1和室	18
	第2和室	11
	第3和室	8
視聴覚室	24	
多目的ホール	32	

公民館名	貸室	定員
西部公民館 (047-373-8175)	研修室	18
	第1会議室	12
	第2会議室	10
	第3会議室	6
	第4会議室	4
	工芸室	7
	第1和室	18
	第2和室	12
	茶室	6
	体育館	84
市川駅南公民館 (047-370-3564)	第1研修室	19
	第2研修室	12
	第3研修室	12
	視聴覚室	31
	会議室	11
	和室	11
レクリエーションホール	99	
曾谷公民館 (047-372-2871)	第1研修室	18
	第2研修室	18
	第3研修室	18
	会議室	36
	視聴覚室	34
	第1和室	12
	第2和室	12
	弓道場	3
レクリエーションホール	110	
行徳公民館 (047-356-0763)	第1会議室	6
	第2会議室	7
	第3会議室	7
	多目的ホール	24
	第1研修室	15
	第2研修室	17
	第3研修室	7
	第4研修室	15
	第5研修室	14
	第1和室	15
	第2和室	15
	第1学習室	15
	第2学習室	15
	第3学習室	15
	第4学習室	14
	第5学習室	9
第6学習室	16	
茶室	10	
レクリエーションホール	56	
本行徳公民館 (047-359-1351)	会議室	16
	和室	6
幸公民館 (047-398-0481)	研修室	12
	第1研修室	8
	第2研修室	8
南行徳公民館 (047-356-7371)	会議室	18
	展示室	20
	第1会議室	9
	第2会議室	18
	第1和室	4
	第2和室	4
	視聴覚室	25
	第1研修室	11
	第2研修室	11
	工芸室	10
多目的ホール	87	
菅野公民館 (047-322-7761)	和室	6
	第1学習室	8
	第2学習室	8
	第3学習室	8
多目的ホール	21	